

斑鳩町バリアフリー基本構想 特定事業計画

～ともに生き、誰もが安心して暮らせるまち斑鳩町～

平成31年3月

斑 鳩 町

斑鳩町バリアフリー基本構想 特定事業計画

目 次

1. 特定事業計画の概要	1-1
1.1. 特定事業計画の位置づけ	1-1
2. 特定事業計画	2-1
2.1. 重点整備地区の範囲等	2-1
2.2. 個別事業計画	2-2

1. 特定事業計画の概要

1.1. 特定事業計画の位置づけ

(1) 特定事業計画策定の趣旨

斑鳩町では、安心して暮らせる環境を充実させるため、高齢化社会において、買い物や通院等を含め、日常生活における移動手段としての地域公共交通の重要性の高まり及び障害の有無等にかかわらず、誰もが社会参加しやすい環境としてバリアフリーのまちづくりをすすめていくことを重要課題としています。

その実現にむけて、バリアフリー化整備の推進をはかるため、「斑鳩町バリアフリー基本構想」(以下「バリアフリー基本構想」という。)を平成 29 年度に策定し、さらに特定事業を定める「斑鳩町バリアフリー基本構想特定事業計画」(以下、「特定事業計画」)を平成 30 年度に策定するものです。

(2) 重点整備地区におけるバリアフリー化推進の基本的枠組み

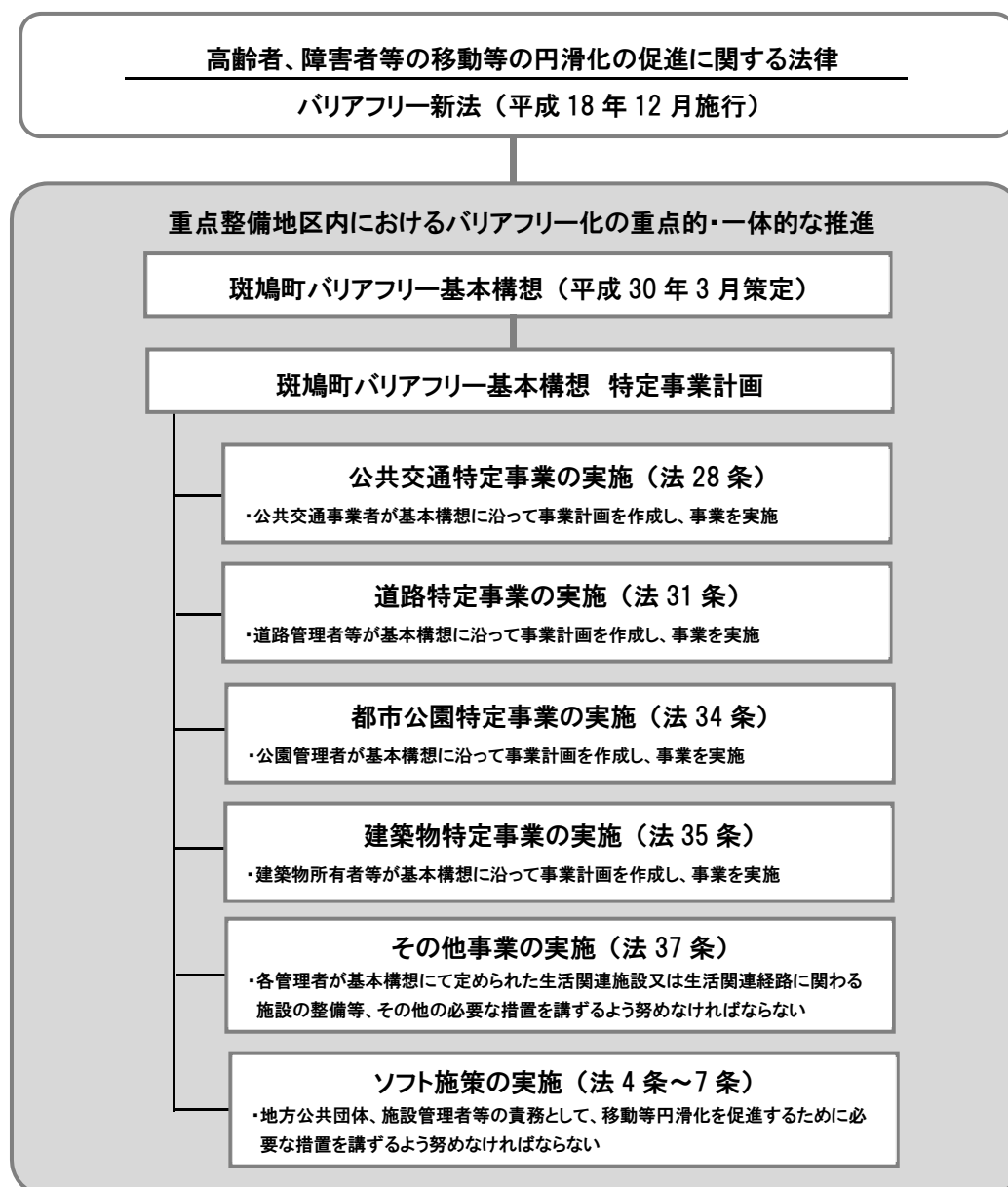


図 1-1 重点整備地区におけるバリアフリー化推進の基本的枠組み

2. 特定事業計画

2.1. 重点整備地区の範囲等

重点整備地区の範囲と生活関連施設・経路は、図 2-1 のとおりです。

各特定事業計画の整合性を確保し、効率的かつ一体的なバリアフリー化の実現をはかるため、関係事業者及び利用者間の協議・調整や合意形成を円滑に行う必要があります。このため、斑鳩町バリアフリー基本構想策定協議会とともに、各事業者と調整を行いながら特定事業計画を策定しました。

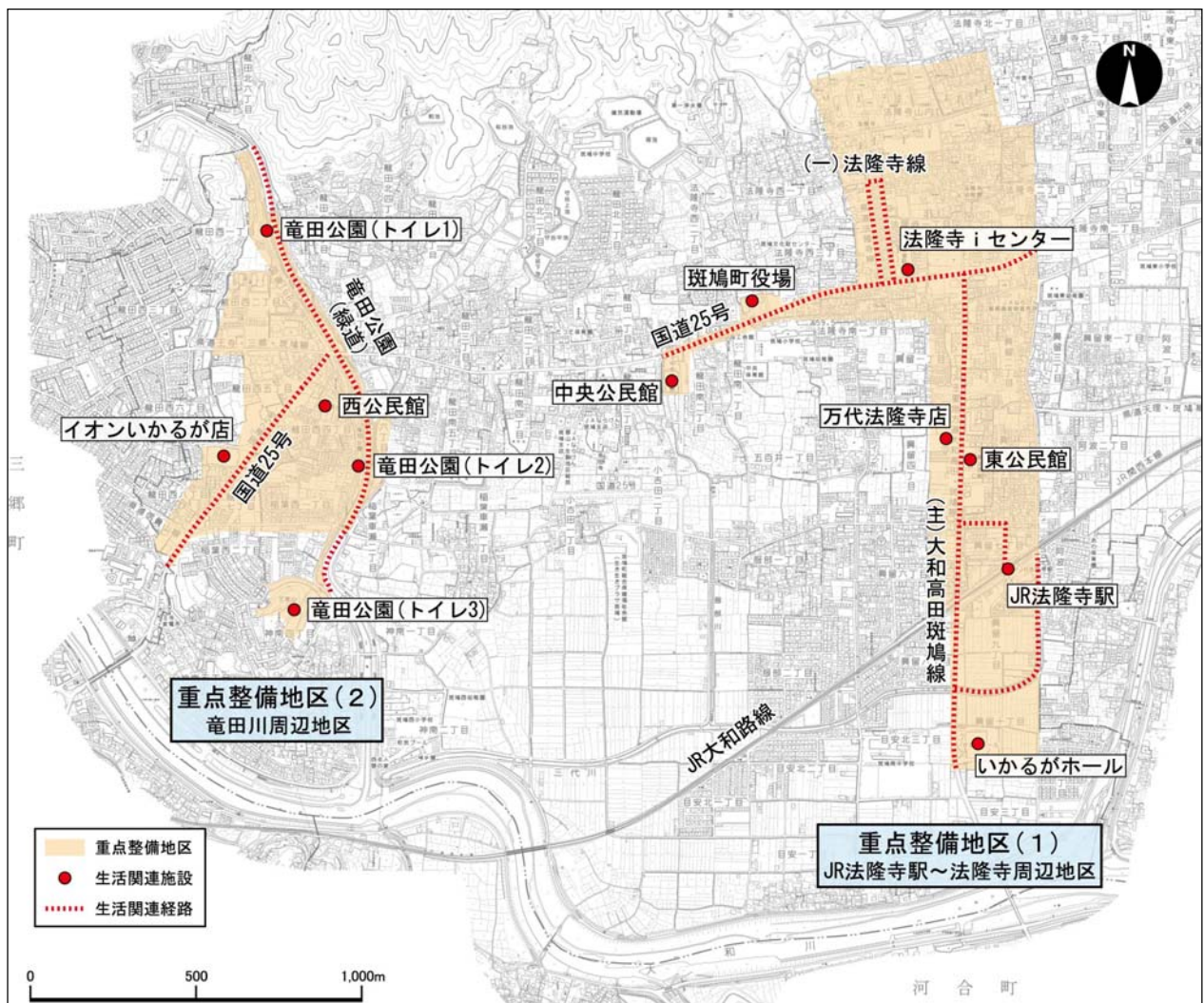


図 2-1 重点整備地区の範囲と生活関連施設・経路

2.2. 個別事業計画

個別事業計画の検討にあたっては、国や県の各種基準、関連のガイドライン等に沿った整備・改良を基本とし事業内容を設定するとともに、各事業者との調整や財政状況をふまえ、事業数量や目標とする整備時期を設定しています。

なお目標とする整備時期については、計画期間を平成 30 年度から平成 41 年度以降として、財政状況や用地買収、工事施工の難易度等を考慮しながら、以下のとおりとしています。

■既に整備予定がある場合

具体の整備年度を示しています。

■整備予定がない場合

概ね、短期・中期・長期に分けて考えています。

短期・中期の場合は、検討・計画・実施を行う期間を示しています。

長期の場合は、現段階では事業の実現が困難ですが検討を継続し、実現性が高まった場合は速やかに整備を実施することを示しています。

短期	概ね 1～5 年	平成 31 年度～平成 35 年度
中期	概ね 6～10 年	平成 36 年度～平成 40 年度
長期	11 年以降	平成 41 年度以降

注 1：元号は平成 30 年 12 月現在の表記となっています。

注 2：「※過年度整備済」は、平成 30 年度末までに整備済の場合を示します。

(1) 公共交通特定事業

JR 法隆寺駅		事業主体		西日本旅客鉄道(株)											
事業内容 (左：基本構想の整備メニュー、右：具体的な事業内容)		事業量	単位	事業の実施計画（年度）											
				31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	～
①	バリアフリー化車両の導入	車椅子スペース	約 30	編成	※既存車両リニューアル実施時等と合わせて実施										
事業実施に際し配慮すべき事項															
<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー化に対応した車両をすぐに導入することは難しいが、新製車両導入時や既存車両については、リニューアル実施時等にできる限り設置できるように努めていく。 															
事業実施位置または位置図															
-															

JR 法隆寺駅		事業主体		斑鳩町												
事業内容 (左：基本構想の整備メニュー、右：具体的な事業内容)		事業量	単位	事業の実施計画（年度）												
				31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	～	
②	障害者用停車施設の設置	-	2	箇所												
③	歩道の高さの改良	-	1	箇所												
事業実施に際し配慮すべき事項																
<ul style="list-style-type: none"> バス停留所については、ノンステップバスの乗降口の高さとの調整を行う。 																
事業実施位置または位置図																
<ul style="list-style-type: none"> ②は、既設障害者用停車施設の改善（北側、南側各 1 箇所）を行う。 ③は、南側が対象である。 																

バス		事業主体		奈良交通(株)										
事業内容 (左：基本構想の整備メニュー、右：具体的な事業内容)		事業量	単位	事業の実施計画（年度）										
				31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41
①	バスロケーションシステムの拡大 ※過年度整備済													
②	ノンステップバスの導入 -	-	-											
事業実施に際し配慮すべき事項														
<ul style="list-style-type: none"> ・①は、王寺シャープ線（王寺駅～法隆寺前～国道横田～シャープ前）のみ導入されていたが、平成 30 年度中に法隆寺線（法隆寺駅～法隆寺参道）ほか、奈良交通の路線バス全線にバスロケーションシステムを拡大する。従来は利用者のパソコン・スマートフォンの簡易な路線図上にバスの走行区間を示していたが、機能を向上させ、地図上にバス停とバスの現在位置を表示させるほか、バス停をタッチすると時刻表や接近情報が表示される。また、英語への表示切替機能により、外国人観光客にも対応する。 ・②は、路線バス約 600 両を対象に古い車両から順に毎年 20～30 両のペースで代替しており、原則として平成 13 年からはワンステップバス、平成 23 年からはノンステップバスで代替している。しかし、斑鳩町コミュニティバスのように、狭隘でノンステップバスの走行が困難な箇所がある路線では、現状、ノンステップバスの導入ができない状況である。今後の道路改良事業が関連するため、目標時期を含め慎重に検討する。 														
事業実施位置または位置図														
-														

タクシー		事業主体		(一社) 奈良県タクシー協会										
事業内容 (左：基本構想の整備メニュー、右：具体的な事業内容)		事業量	単位	事業の実施計画（年度）										
				31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41
①	ユニバーサルデザインタクシーの導入 -	約 30	台											
事業実施に際し配慮すべき事項														
<ul style="list-style-type: none"> ・車両の導入とあわせて、ユニバーサルドライバー研修を乗務員に受講させ、サービス向上に努めていく。 														
事業実施位置または位置図														
-														

(2) 建築物特定事業

① 公共施設

斑鳩町役場		事業主体		斑鳩町													
事業内容 (左：基本構想の整備メニュー、右：具体的な事業内容)		事業量	単位	事業の実施計画（年度）													
				31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	～		
①	施設入口への誘導案内の改良	点字ブロック	3	箇所													
②	施設案内の補修	-	1	箇所													
③	トイレ用案内の改良	点字案内、 点字ブロック	7	箇所													
④	トイレ洗面台の改良	自動水栓	15	箇所													
⑤	オストメイト・乳幼児設備の設置	オストメイト	1	箇所													
		乳幼児設備	1	箇所													
⑥	階段段鼻の視認性の改良	-	1	箇所													
事業実施に際し配慮すべき事項																	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の補修・改良は、より効果的な部材や設備等を検討し実施する。 ・②は、補修完了までは、職員等が対応を行う。 																	
事業実施位置または位置図																	
<ul style="list-style-type: none"> ・①は、正面玄関、東側玄関、西側玄関について実施する。 ・②は、役場敷地南側案内板について実施する。 ・③、④は、地階から3階までのすべてのトイレについて実施する。 ・⑤は、3階身障者用トイレについて実施する。（1階の身障者用トイレは、平成30年度に実施済） ・⑥は、地階から3階までの間の階段について実施する。 																	

いかるがホール		事業主体		斑鳩町													
事業内容 (左：基本構想の整備メニュー、右：具体的な事業内容)		事業量	単位	事業の実施計画（年度）													
				31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	～		
①	施設入口への誘導案内の改良	点字ブロック	2	箇所													
②	トイレ用案内の改良	点字案内	5	箇所													
		点字ブロック	2	箇所													
③	小便器の改良	手すり	1	箇所													
④	階段段鼻の視認性の改良	-	4	箇所													
⑤	階段手すり用の案内の設置	点字案内	4	箇所													
事業実施に際し配慮すべき事項																	
<ul style="list-style-type: none"> ・①、②の点字ブロックの設置は、施設の雰囲気との調和、視覚障害者の視認性を考慮した色の点字ブロックとし、関係者、周辺施設との調整を行う。 ・補修・改良完了までは職員等が対応を行う。 																	
事業実施位置または位置図																	
<ul style="list-style-type: none"> ・①は、東側入口、西側入口について実施する。 ・②の点字案内は、1階の管理事務室横、大ホールホワイエ内、図書館内、2階の小ホールホワイエ横、研修室4のむかい側のトイレについて実施する。 ・②の点字ブロックは、1階の管理事務室横のトイレ、図書館内のトイレについて実施する。 ・③は、図書館内のトイレについて実施する。 ・④、⑤は、町民ロビー1階から2階までの間の階段、大ホールホワイエ内の階段について実施する。 																	

中央公民館		事業主体		斑鳩町													
事業内容 (左：基本構想の整備メニュー、右：具体的な事業内容)		事業量	単位	事業の実施計画（年度）													
				31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	～		
①	スロープ幅の改良	※過年度整備済															
②	施設入口への誘導案内の改良	点字ブロック	1	箇所	■	■	■	■	■								
③	トイレ用案内の改良	点字案内	6	箇所	■	■	■	■	■								
		点字ブロック	6	箇所	■	■	■	■	■								
④	トイレ洗面台の改良	自動水栓	6	箇所						■	■	■	■	■			
⑤	小便器の改良	手すり	2	箇所	■	■	■	■	■								
⑥	オストメイトの設置	オストメイト	2	箇所						■	■	■	■	■			
⑦	階段手すり用の案内の設置	点字案内	2	箇所	■	■	■	■	■								
事業実施に際し配慮すべき事項																	
・補修・改良完了までは、職員等が対応を行う。																	
事業実施位置または位置図																	
<ul style="list-style-type: none"> ・②は、正面入口について実施する。 ・③、④は、1階、2階のすべてのトイレについて実施する。 ・⑤は、1階、2階の男子トイレについて実施する。 ・⑥は、1階、2階の身障者用トイレについて実施する。 ・⑦は、地階から2階までの間の階段手すりについて実施する。 																	

東公民館		事業主体		斑鳩町													
事業内容 (左：基本構想の整備メニュー、右：具体的な事業内容)		事業量	単位	事業の実施計画（年度）													
				31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	～		
①	スロープ幅の改良	※過年度整備済															
②	入口への誘導案内の補修	点字ブロック	1	箇所	■	■	■	■	■								
③	トイレ用案内の改良	点字案内	4	箇所	■	■	■	■	■								
		点字ブロック	4	箇所	■	■	■	■	■								
④	トイレ洗面台の改良	自動水栓	4	箇所						■	■	■	■	■			
⑤	小便器の改良	手すり	2	箇所	■	■	■	■	■								
⑥	トイレ入口の段差解消	-	3	箇所	■	■	■	■	■								
⑦	多機能トイレの改良	※過年度整備済															
⑧	オストメイト・乳幼児設備の設置	オストメイト	1	箇所						■	■	■	■	■			
		乳幼児設備	1	箇所						■	■	■	■	■			
事業実施に際し配慮すべき事項																	
・補修・改良完了までは、職員等が対応を行う。																	
事業実施位置または位置図																	
<ul style="list-style-type: none"> ・②は、正面入口について実施する。 ・③、④は、1階、2階のすべてのトイレについて実施する。 ・⑤は、1階、2階の男子トイレについて実施する。 ・⑥は、1階、2階の男女トイレについて実施する。 ・⑧は、身障者用トイレについて実施する。 																	

西公民館		事業主体		斑鳩町												
事業内容 (左：基本構想の整備メニュー、右：具体的な事業内容)		事業量	単位	事業の実施計画（年度）												
				31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	～	
①	スロープ幅の改良	-	1	箇所												
②	施設入口への誘導案内の改良	点字ブロック	1	箇所												
③	施設内の案内看板の設置	-	1	箇所												
④	トイレ用案内の設置	点字案内	4	箇所												
		点字ブロック	4	箇所												
⑤	トイレ洗面台の改良	自動水栓	4	箇所												
⑥	小便器の改良	手すり	2	箇所												
⑦	トイレ入口の段差解消	-	3	箇所												
⑧	オストメイト・乳幼児設備の設置	オストメイト	1	箇所												
		乳幼児設備	1	箇所												
⑨	階段手すり用の案内の設置	点字案内	1	箇所												
事業実施に際し配慮すべき事項																
・補修・改良完了までは、職員等が対応を行う。																
事業実施位置または位置図																
<ul style="list-style-type: none"> ・①、②は、正面入口について実施する。 ・③は、正面入口付近について設置する。 ・④、⑤は、すべてのトイレについて実施する。 ・⑥は、1階、2階の男子トイレについて実施する。 ・⑦は、1階、2階のすべてのトイレについて実施する。 ・⑧は、身障者用トイレについて実施する。 ・⑨は、1階から2階までの間の階段手すりについて実施する。 																

法隆寺iセンター		事業主体		奈良県												
事業内容 (左：基本構想の整備メニュー、右：具体的な事業内容)		事業量	単位	事業の実施計画（年度）												
				31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	～	
①	スロープ幅の改良	-	1	箇所												
②	施設入口への誘導案内の改良	点字ブロック	1	箇所												
③	案内看板の改良	案内板替	1	箇所												
④	トイレ用案内の改良	点字案内	1	箇所												
⑤	階段の誘導案内の補修	点字ブロック	1	箇所												
⑥	エレベーターの誘導案内の設置	点字ブロック	1	箇所												
事業実施に際し配慮すべき事項																
<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容については、奈良県と斑鳩町とのまちづくりに関する包括協定書（平成30年3月22日締結）に基づき検討を行っていくこととなり、目標時期を含め検討を行う。 ・②、⑤、⑥は、指定管理者である一般社団法人斑鳩町観光協会にて対応を行う。 																
事業実施位置または位置図																
-																

②商業施設

イオンいかるが店			事業主体		イオンリテール(株)											
事業内容 (左：基本構想の整備メニュー、右：具体的な事業内容)			事業量	単位	事業の実施計画（年度）											
					31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	～
①	案内所への誘導案内の設置	点字ブロック	1	箇所												
②	施設入口への誘導案内の改良	点字ブロック	1	箇所												
③	階段手すり用の案内の設置	点字案内	1	箇所												
事業実施に際し配慮すべき事項																
・実施にあたっては本部と事業内容を協議の上、目標時期を含め検討を行う。																
事業実施位置または位置図																
-																

万代法隆寺店			事業主体		(株)万代											
事業内容 (左：基本構想の整備メニュー、右：具体的な事業内容)			事業量	単位	事業の実施計画（年度）											
					31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	～
①	施設入口への誘導案内	店員による誘導	-	-												
事業実施に際し配慮すべき事項																
・施設入口への誘導が必要な場合は、店員が対応を行う。																
事業実施位置または位置図																
-																

(3) 都市公園特定事業

竜田公園（緑道）		事業主体		奈良県													
事業内容 (左：基本構想の整備メニュー、右：具体的な事業内容)		事業量	単位	事業の実施計画（年度）													
				31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	～		
①	歩道幅員の改良	—	1	式													
②	舗装の補修	—	1	式													
③	防護柵の設置	転落防止柵	1	式													
④	照明の設置	—	1	式													
⑤	車止めの設置間隔の改良	公園出入口部	1	式													
⑥	案内看板の設置	—	1	式													

事業実施に際し配慮すべき事項

・上記の事業内容については、「竜田公園 再整備に関する基本計画」に基づき、中長期的に整備する予定である。

事業実施位置または位置図

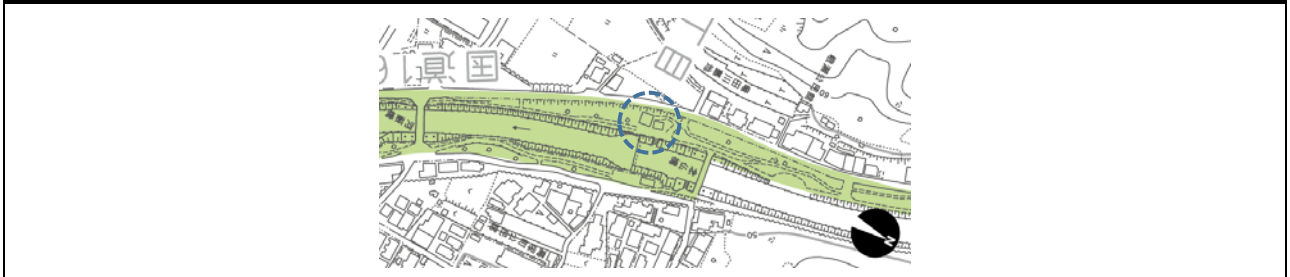


竜田公園（トイレ1）		事業主体		奈良県													
事業内容 (左：基本構想の整備メニュー、右：具体的な事業内容)		事業量	単位	事業の実施計画（年度）													
				31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	～		
①	トイレ洗面台の改良	自動水栓	1	箇所													
②	入口の段差の補修	—	1	箇所													

事業実施に際し配慮すべき事項

・事業実施時期については、順次、他の補修・改良工事と調整し整備していく予定である。

事業実施位置または位置図



竜田公園（トイレ2）		事業主体		奈良県													
事業内容 (左：基本構想の整備メニュー、右：具体的な事業内容)		事業量	単位	事業の実施計画（年度）													
				31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	～		
①	トイレ用案内の改良	-	1	箇所													
②	トイレ洗面台の改良	自動水栓	1	箇所													
③	小便器の改良	手すり	1	箇所													
④	洋式トイレの改良	手すり	1	箇所													

事業実施に際し配慮すべき事項

・事業実施時期については、順次、他の補修・改良工事と調整し整備していく予定である。

事業実施位置または位置図




竜田公園（トイレ3）		事業主体		奈良県													
事業内容 (左：基本構想の整備メニュー、右：具体的な事業内容)		事業量	単位	事業の実施計画（年度）													
				31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	～		
①	側溝の改良	階段前の蓋掛	1	箇所													
②	階段の補修	-	1	箇所													
③	階段手すりの設置	-	1	箇所													
④	入口の段差の解消	-	1	箇所													
⑤	トイレ洗面台の改良	※過年度整備済															
⑥	小便器の改良	※過年度整備済															
⑦	簡易型多機能トイレの設置	※過年度整備済															

事業実施に際し配慮すべき事項

・①～④の実施時期については、順次、他の補修・改良工事と調整し整備していく予定である。

事業実施位置または位置図



(4) 道路特定事業

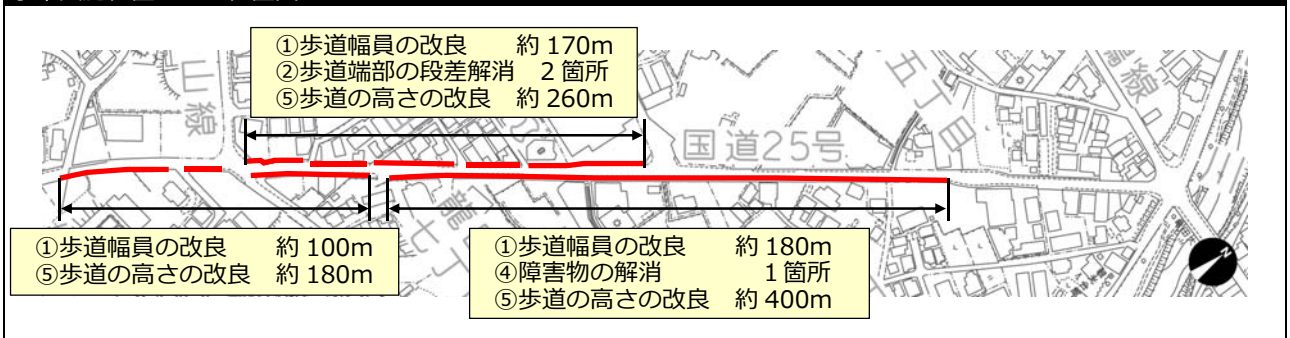
① 国道

国道25号(西)		事業主体		奈良国道事務所																
事業内容 (左：基本構想の整備メニュー、右：具体的な事業内容)		事業量	単位	事業の実施計画(年度)																
				31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	～					
① 歩道幅員の改良	単路部(東側)	約100	m	※いかるがパークウェイの整備と合わせて実施																
	単路部(西側)	約170	m																	
	単路部(東側)	約180	m																	
② 歩道端部の段差解消	交差点(西側)	2	箇所																	
④ 障害物の解消	電柱(東側)	1	箇所	■	■	■	■	■												
⑤ 歩道の高さの改良	単路部(東側)	約180	m	※いかるがパークウェイの整備と合わせて実施																
	単路部(西側)	約260	m																	
	単路部(東側)	約400	m																	

事業実施に際し配慮すべき事項

- ・①、⑤の一部は、いかるがパークウェイの整備と合わせて実施するが、地元住民の理解や協力等の個別対応が必要なことから、目標時期を含め慎重に検討する。
- ・①、②、⑤は、周辺道路の整備状況及び歩行者等の利用状況等を踏まえて、また、地元住民の理解や協力等の個別対応も必要なことから、実施時期・目標時期を含め慎重に検討する。
- ・④は、他の事業者の支障物件の移設協力が必要である。

事業実施位置または位置図

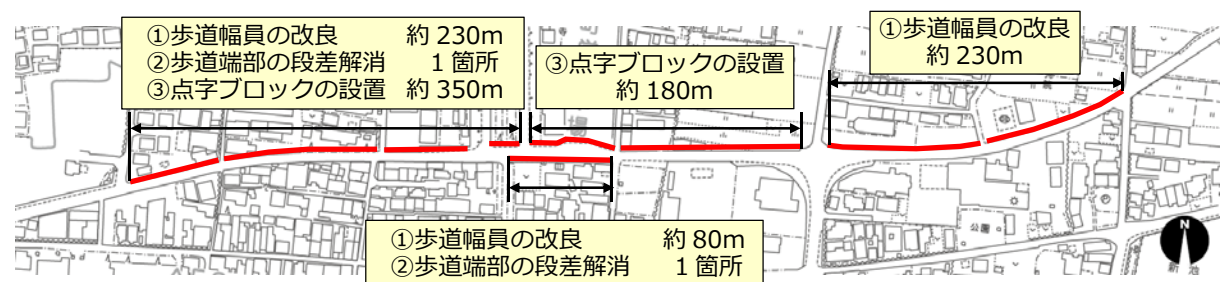
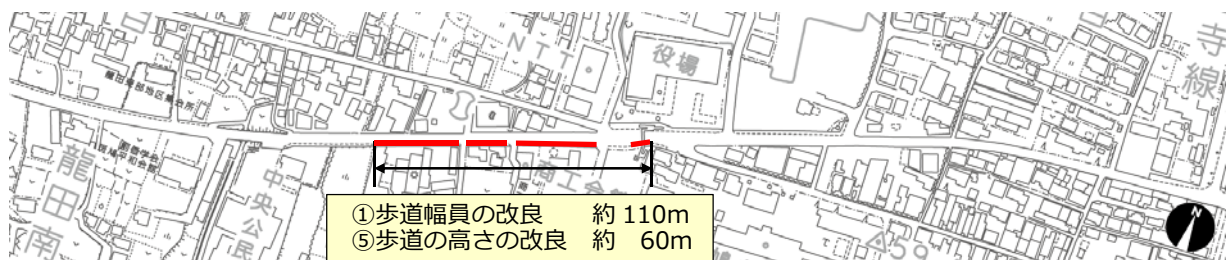


国道25号(東)		事業主体		奈良国道事務所													
事業内容 (左:基本構想の整備メニュー、右:具体的な事業内容)		事業量	単位	事業の実施計画(年度)													
				31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	~		
①	歩道幅員の改良	単路部(南側)	約110	m													
		単路部(北側)	約230	m													
		単路部(南側)	約80	m													
		単路部(北側)	約230	m													
②	歩道端部の段差解消	交差点(北側)	1	箇所													
		交差点(南側)	1	箇所													
③	点字ブロックの設置	単路部(北側)	約350	m													
			約180	m													
⑤	歩道の高さの改良	単路部(南側)	約60	m													

事業実施に際し配慮すべき事項

- ・①、②、⑤は、地元住民の理解や協力等の個別対応が必要なことから、実施時期・目標時期を含め慎重に検討する。

事業実施位置または位置図



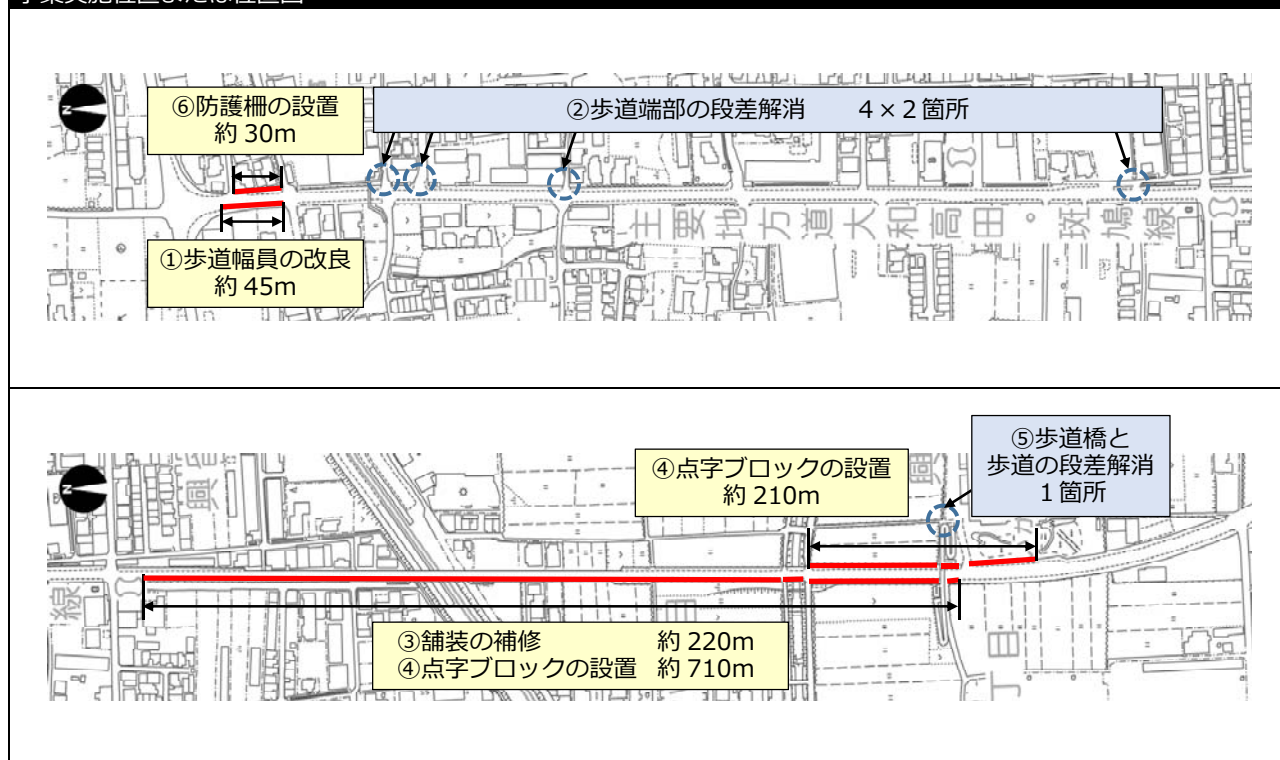
②県道

(主) 大和高田斑鳩線		事業主体		奈良県											
				事業の実施計画 (年度)											
事業内容 (左: 基本構想の整備メニュー、右: 具体的な事業内容)		事業量	単位	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	~
①	歩道幅員の改良			単路部 (西側)	約45	m	■	■	■	■					
②	歩道端部の段差解消	交差点 (東側)	4×2	箇所	■	■	■	■							
③	舗装の補修	JR 跨線橋区間 (西側)	約220	m					■	■	■	■	■	■	
④	点字ブロックの設置	単路部 (西側)	約710	m					■	■	■	■	■	■	
		単路部 (東側)	約210	m					■	■	■	■	■	■	
⑤	歩道橋と歩道の段差解消	歩道橋ジョイント部	1	箇所					■	■	■	■	■	■	
⑥	防護柵の設置	転落防止柵 (H=1.1m)	約30	m	■	■	■	■							

事業実施に際し配慮すべき事項

- ・②は、路面排水（既設街渠）に配慮する必要がある。
- ・歴史的観光拠点である法隆寺とJR法隆寺駅とを結ぶ区間（①、②、⑥）を優先的に整備推進を行う。

事業実施位置または位置図

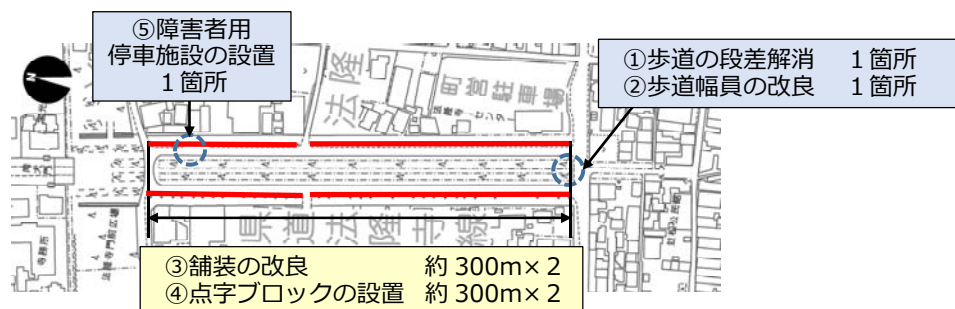


(一) 法隆寺線			事業主体		奈良県											
事業内容 (左：基本構想の整備メニュー、右：具体的な事業内容)			事業量	単位	事業の実施計画（年度）											
					31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	～
①	歩道の段差解消	横断歩道部	1	箇所												
②	歩道幅員の改良	南端部	1	箇所												
③	舗装の改良	単路部	約 300 ×2	m												
④	点字ブロックの設置	単路部	約 300 ×2	m												
⑤	障害者用停車施設の設置	-	1	箇所												

事業実施に際し配慮すべき事項

- ・ユネスコの世界遺産に登録された法隆寺へのメインアクセス道路として、修景、景観等に配慮したうえでバリアフリー整備をはかる必要があるため、バリアフリー等整備の具体的な内容については、斑鳩町や地元、関係機関との十分な協議・調整を図りつつ、詳細な検討が必要である。
 - ・平成 31～平成 32 年度に関係機関協議等と設計を行う予定である。
 - ・②は、国道 25 号を所管する奈良国道事務所とも詳細調整が必要である。
 - ・⑤は、斑鳩町と調整を行いながら設置する。
- ※（一）法隆寺線は、第 3 種風致地区に存する。

事業実施位置または位置図



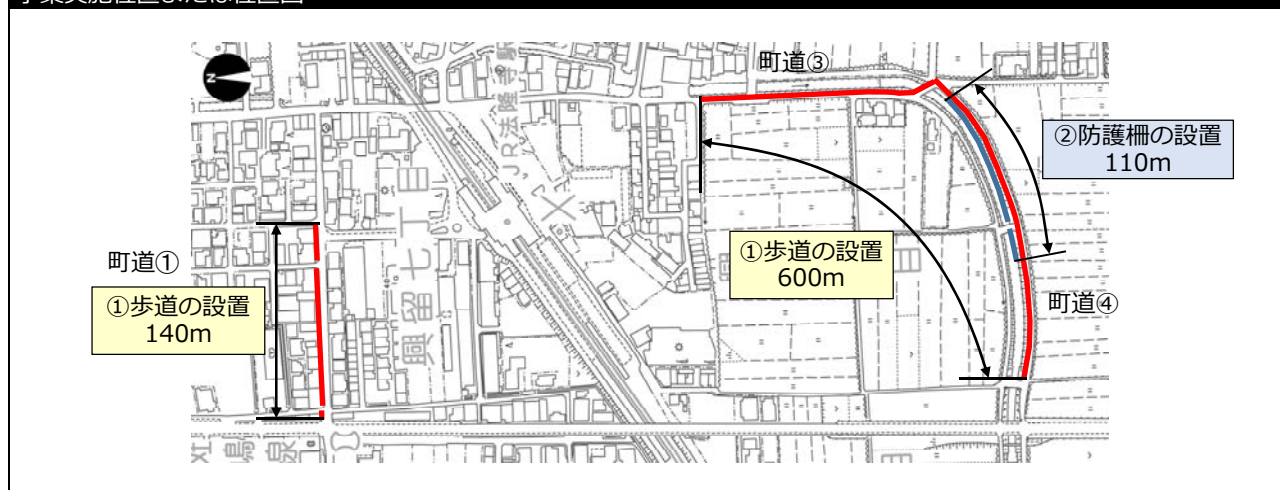
③町道

町道①、②、③、④		事業主体		斑鳩町															
事業内容 (左：基本構想の整備メニュー、右：具体的な事業内容)		事業量	単位	事業の実施計画（年度）															
				31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	～				
①	歩道の設置（町道①）	単路部	140	m															
	歩道の設置（町道②）	※過年度整備済																	
	歩道の設置（町道③④）	単路部	600	m															
②	防護柵の設置（町道④）	単路部	110	m															

事業実施に際し配慮すべき事項

- ・ ①（町道①）の歩道幅員や歩道端部の段差、障害物の解消は、地元住民の理解や協力等の個別対応が必要なことから、目標時期を含めて慎重に検討する。
- ・ ①（町道③④）、②の歩道幅員や歩道端部の段差、障害物の解消は、地元住民の理解や協力等の個別対応が必要なことと、現在、奈良県で進められている三代川改修事業が関連するため、目標時期を含めて慎重に検討する。


事業実施位置または位置図



(5) その他事業

① 観光バリアフリー

JR 法隆寺駅の駅前広場		事業主体		斑鳩町												
事業内容 (左：基本構想の整備メニュー、右：具体的な事業内容)		事業量	単位	事業の実施計画（年度）												
				31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	～	
①	案内看板の改良 (北口・南口) 多言語化	3	箇所													
事業実施に際し配慮すべき事項																
・事業実施時期については、他の観光施策と調整する必要がある。																
事業実施位置または位置図																
																

(主) 大和高田斑鳩線		事業主体		奈良県												
事業内容 (左：基本構想の整備メニュー、右：具体的な事業内容)		事業量	単位	事業の実施計画（年度）												
				31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	～	
①	案内看板の改良 多言語化	2	箇所													
事業実施に際し配慮すべき事項																
・案内看板の図案、サイズ等については、斑鳩町と協議・調整する必要がある。																
事業実施位置または位置図																
																

(一) 法隆寺線沿い		事業主体		斑鳩町													
事業内容 (左：基本構想の整備メニュー、右：具体的な事業内容)		事業量	単位	事業の実施計画（年度）													
				31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	～		
①	案内看板の改良	※過年度整備済															

事業実施に際し配慮すべき事項

-

事業実施位置または位置図

